

「ベビーシッターのHAS」がお届けする

2023年度【東京都ベビーシッター利用支援事業】ご案内

待機児童

1. はじめに

「ベビーシッターのHAS」は【東京都ベビーシッター利用支援事業】において居宅訪問型保育を行います。保育を必要とする乳幼児の居宅において、1対1の保育を「保育所保育指針」に沿ったかたちで実施します。

2. 居宅訪問型保育では…

メリット 1

個別的保育の中で、「人」に対する基本的な信頼感が育めます。

保育の対象となるおさま一人一人の状態に合わせた計画を立てることができ、子どもの生活リズムを尊重した、ゆとりある保育が可能となります。とりわけ乳幼児期は、保育者との密接な関わり合いの中で「人」に対する愛着関係・信頼感が育まれるとても大切な時期ですので、1対1の居宅訪問型保育は理想的な保育といえるでしょう。

メリット 2

安全性の確保ができます。

○一般的に集団での保育に比べ、感染症の影響を最小限度におさえることができます。

○1対1の保育のため、怪我・事故を少なくすることができます。

○「ベビーシッターのHAS」では、3年に一度の救命救急講習受講をはじめ、毎年2回、シッターと本部の全スタッフが参加するリスクマネジメント研修（自社研修）を開催し、一人ひとりのスタッフが安全管理・危機対応についての意識を常に高く持てるよう継続的な取り組みを続けております。また、シッターは決して一人ではなく、事業者（本部）との確かな信頼関係のもと安定的な連携・共有体制をとっておりますので、何卒ご安心ください。

メリット 3

いつものご自宅 = 安心できる環境で、おさまの負担を軽減できます。

おさま自身が慣れ親しんでいるご自宅という保育環境は、おさまにとって大きな安心材料です。保護者に代わる保育者の存在は環境変化の一つではありますが、いつものお部屋で好きなおもちゃに囲まれた生活環境は、おさま自身の負担軽減につながっています。

以上のようなメリットがある一方で、1対1の居宅で行われる保育には、他の保育者や家族がいないところで行われる保育として、その密室性や保育の不透明性を懸念する声があることも事実です。

こうした声に対して、この事業では、事業者内でのチーム体制をとり、本部の管理者、コーディネーター、複数の保育スタッフで、保育の計画や安全対策などを検討・共有しています。とっさの事態についても、その場の保育者一人に任せるのではなく、組織で迅速に対応していく体制をとりますのでご安心ください。

* * *

また、実際に見ることができない保育内容や安全対策を、計画や保育記録等の文書で可視化を行い、保護者とスタッフとの日々の丁寧なコミュニケーションの中で共有させていただきます。

安全な保育環境の整備という観点から、保護者の方にもご自宅の室内整備等でご理解とご協力を賜る場合もございますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

3. わたしたちの保育理念

～ 「あったかい心」をもつ子どもに育てる ～

あったかい心とは・・・愛情・信頼・承認・思いやりの気持ちを持ち、
その気持ちのこもった行動が素直に表現できることだと、わたしたちは考えます。



8つの基本方針

- ▶ 「思いやり」の気持ちを大切にします
- ▶ 「生きる力」を大切にします
- ▶ 「主体性」を大切にします
- ▶ 「好奇心」が伸びる環境を大切にします
- ▶ 「経験」「体験」を大切にします
- ▶ 一人ひとりの「得意」を大切にします
- ▶ 「ことば」の美しさ、楽しさを大切にします
- ▶ 「地域との関わり」を大切にします

楽習保育®

『あそび・せいかつ』から『まなび』へ ～お子さまの得意を育てます～

わたしたちは“せいかつ”や“あそび”の中から、子どもたちが、より楽しく、より自然に“ことば・もじ・かず・かたち・おんがく”など、さまざまな得意を伸ばしていく保育プログラムと環境を大切にしています。
子どもたちは、さまざまな体験から新たに興味を見つけ、それをどんどん広げていきます。
「あそび・せいかつ”から”まなび”へ」をテーマに、乳幼児期から、子どもたちが楽しみながら学んでいくことができる “楽習保育®”を行っています。



「ベビーシッターのHAS」では、
以上の保育理念のもと、
子どもの主体性を大切に、見通しをもった保育を行います。

4. 「ベビーシッターのHAS」のサービス（一般会員利用）と 東京都ベビーシッター利用支援事業のサービス＜対照表＞

詳細な要件は、各区市町村でそれぞれ設定されておりますので、各区市町村の案内の内容を必ずご確認ください。
HASの会員さまとなっておられますことで、東京都ベビーシッター利用支援事業では対象外のサービス（送迎サービスやご自宅以外の場所でのシッティング等）も通常の会員様のベビーシッターサービスとしてご利用いただくことができますので、日によってご利用方法を変えていただくことも可能ですので、ご検討ください。

例：本事業対象外の日曜日にシッティングが必要な場合は、通常の会員様としてご予約をいただけましたらご利用可能です。

	「ベビーシッターのHAS」のサービス (通常の会員様としてご利用の場合)	東京都ベビーシッター利用支援事業
対象となる保護者	条件はございません。	お住まいの区市町村から、本事業の利用案内を受け、対象者として「対象者確認書」を受け取られた方が対象となります。
対象となるお子さま	0～12歳のお子さま	本事業の利用を区市町村に認められた 未就学 の児童
提供させていただくサービス	私的契約に基づく保育 ・自宅シッティング ・送迎サービス ・兄弟姉妹シッティング ・家事援助 等	東京都が定めた約款に基づく保育を行います。(1対1) ・ 対象児童の自宅での保育 ※送迎サービスや兄弟姉妹シッティング、家事援助等のサービスは対象外となります。
	※ お子さまが体調不良の場合 (37.5度以上 の発熱がある場合等) は、お預かりできません。	
保育場所	保護者より指定された場所 ※但し安全が確保できる場所に限りです。	対象児童の自宅に限定 ※自宅保育の一環として、付近のお散歩や公園・児童館へお連れする保育はいたします。
利用日・時間	年中無休 24時間	月曜日から土曜日まで ※祝日・休日、年末年始(12月29日～1月3日)を除く 午前7時～午後10時まで
		※保護者が休暇の日(体調不良等による欠勤を含む)や、産休・育休中は、利用できません。
		2022年度より、夜間帯保育を必要とする保護者の方で、「対象者確認書」を受け取られた方 ※各区市町村による 24時間 365日
利用上限時間	無制限	保育短時間認定の方 1日8時間まで かつ 月160時間まで
		保育標準時間認定の方 1日11時間まで かつ 月220時間まで
		2022年度より、夜間帯保育を必要とする保護者の方で、「対象者確認書」を受け取られた方 ※各区市町村による 月220時間まで

	「ベビーシッターのHAS」のサービス (通常の会員様としてご利用の場合)	東京都ベビーシッター利用支援事業
利用者負担	<p>◇入会金 22,000 円 (税込)</p> <p>◇年会費 11,000 円 (税込) /お子さまお1人当たり</p> <p>◇利用料 (1時間当たり) 基本料金 2,640 円 (税込) ※夜間早朝、日曜祝日割増あり</p>	<p>◇入会金 無料 <本事業の特典として></p> <p>◇年会費 初年度無料 <本事業の特典として></p> <p>◇利用料 (1時間当たり) 150 円 (税込) ※当事業設定利用料 2,460 円 (税込) との差額は公費負担</p>
		<p>◇令和2年12月21日に閣議決定された令和3年度税制改正の大綱において、国や自治体から子育てに係る助成について、子育て支援の観点から、非課税とするとされました(令和3年分以後の所得税について適用)。</p> <p>詳細につきましては、東京都福祉保健局ホームページをご確認ください。</p> <p>※手続き方法等につきましては、お住まいの区市町村の税務担当課にお問合せください。</p>
保育者の従事要件	弊社に登録中のシッター全員	原則として、東京都の指定する研修を修了し、「指定研修修了者証」の交付を受けたシッターが担当します。
保育体制・内容等	○ご予約に応じて本部にて適切なシッターをマッチング・派遣し、個々のご家庭の教育方針・ご要望・その日のご事情に沿ったシッティングをさせていただきます。	○本部スタッフも含め複数名のシッターでチーム体制を組み、1人の児童の保育を担当します。 ○保育の内容：「保育所保育指針」に準じて、月齢・年齢・発達を考慮し、今後の保育園での生活も視野にいたした中で、見通しをもった保育計画を立案し、実施いたします。
保育の記録・報告等	ナーチャーレポートと口頭での報告をいたします。	日々の記録としての保育日誌・連絡等をチーム全員で共有し、定期的にチームで保育の振り返り・見直し等を行っていきます。

5. そのほか、弊社にて**東京都ベビーシッター利用支援事業**をご利用いただく際、
 ご了承いただきたい事項 ～主な点を以下にまとめましたのでお目通しください～

◇ご入会・ご利用に際して

シッター交通費		◇1名のお伺いにつき 1,000 円 <u>長時間のシッティングで2名のシッターがお伺いした場合は、2名分頂戴いたします。</u>
キャンセル料	前日キャンセル	※ 対象児童の体調不良に伴うキャンセルの場合（下欄参照）を除き、助成の対象とはなりません。 ご予約時間料金の 50% 1,230 円 (2,460 円 (税込) ×1/2) ×時間数 前々営業日の受付終了時間以降より前営業日の受付時間内が前日キャンセル扱いとなります
	当日キャンセル	※ 対象児童の体調不良に伴うキャンセルの場合（下欄参照）を除き、助成の対象とはなりません。 ご予約時間料金の 100% 2,460 円 (税込) ×時間数 前営業日の受付終了時間以降より当日キャンセル扱いとなります。
◎対象児童の 体調不良に伴う キャンセル料に ついて		本事業の専用システムに必要事項を登録の上、一週間以内に、都が指定する証明書類を提出した場合に限り、助成券を利用できます。
ご利用料金のお支払い方法		口座振替にてお支払いいただきます。 ・毎月月末締め、翌月中旬請求書ご送付 ・翌月 27 日（土日祝の場合は翌営業日）に自動引落となります。
会員更新時		更新時（2年目以降）より通常の会員様同様に年会費 11,000 円 （税込・お子さまお1人当たり）が発生いたします。※初年度は無料です

◇助成券（割引コード）のご利用について

助成券コード（番号）が専用システムから発番されます。

1 時間に満たない時間	1 時間としてカウントさせていただきます。 例) 5.5 時間は 6 時間とカウント ⇒ ご予約は 1 時間単位 をお願いいたします。
規定の利用上限時間を超えた時間 のご利用	助成券のご利用はできません。 「ベビーシッターの HAS」一般会員さまとしてのご利用をお願いします。 ★ベビーシッターの HAS のご利用詳細につきましては、「ご入会・ご利用の手引き」をご覧ください。
助成対象時間外のご利用	
当日の時間延長	急遽の事情による当日延長は、10 分までは延長料金をいただきません。 11 分以上は、1 時間単位で延長料金をいただきます。 ◇延長時間帯が 本事業の利用対象可能時間内の場合 延長料金分として助成券（150 円/時間）の追加利用が可能ですが、 当日延長割増料金分 492 円（税込）/時間 を追加させていただきます。 加えて、割引コード（システム入力）の時間修正もお願いいたします。 ◇延長時間帯が 本事業利用対象可能時間外の場合 助成券の利用は 不可 となり、「ベビーシッターの HAS」一般会員の利用料金 価格（当日延長分）にてご請求させていただきます。
当日の時間短縮	保育中、お子さまの急な体調不良のため保護者に帰宅いただき、保育時間が短縮となった場合は、本来の予約時間通りのご請求となります。 予約時間分の助成券と利用料（150 円×予約時間数）を頂戴いたします。

以上、お目通しをいただきありがとうございました。

ご不明な点は、ご遠慮なく「ベビーシッターの HAS」へお問合せくださいませ。

下記のフリーダイヤルもしくはインターネットよりご連絡いただけます場合は、誠に恐れ入りますが、
「東京都ベビーシッター利用支援事業（待機児童）」をご検討中の旨をお知らせ願います。

お問い合わせ

電話番号 **0120-834988**

営業時間

9:00～18:00（土日祝除く）

※首都圏エリアのみ土曜日も受付（10:00～16:00）

メールからのお問い合わせ: has-cs@shopro.co.jp



小学館グループの保育サービス

ベビーシッターのHAS